

〈7〉生徒指導

1 生徒指導について

生徒指導は、生徒指導担当教師による非行対策、問題行動の防止といった消極的な側面ばかりとらえられがちですが、本来の生徒指導というのは、本校の教育目標を達成するために重要な機能のひとつであり、生徒一人ひとりが知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな発達が図られるように指導・援助していくはたらきです。そして、さらに望ましい人間形成を図るためには学校と家庭及び社会が協力して努力していく必要があります。

本校におきましては、下記に示す生徒指導規定や生徒心得があります。ご家庭のご理解とご協力をお願いいたします。なお、在学中に成年年齢に達しているか否かに関わらず、ご家庭と連携を図りながら指導・支援を行ってまいります。ご協力をお願いいたします。

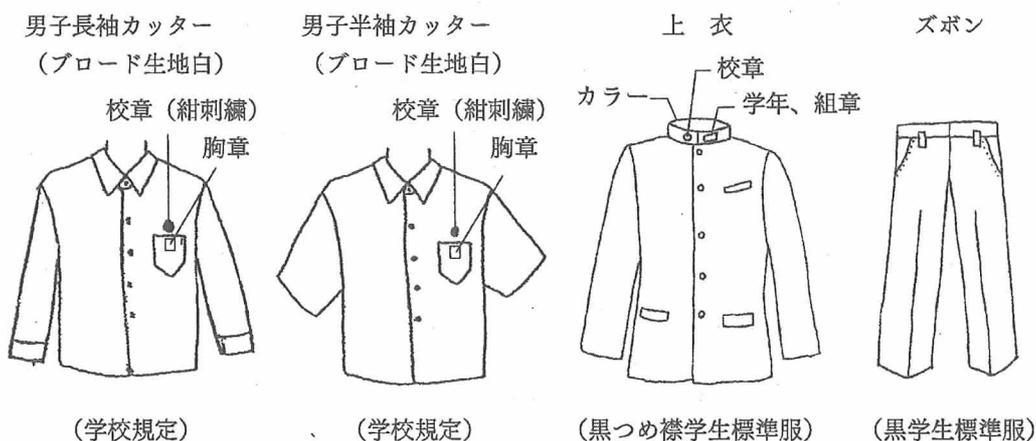
2 生徒指導規定及び生徒心得

- (1) あいさつの励行……家庭や学校におけるあいさつの習慣化。
- (2) 遅刻や欠席の防止……遅刻や欠席の場合は保護者より学校へ始業前に連絡すること。
(生徒手帳参照)

- (3) 服 装……本校規定の制服を着用すること。男子は標準学生服であれば、中学校で着用したものや、ゆずり受けたものを着用してもよいが、入学後担任の指導を受けること。

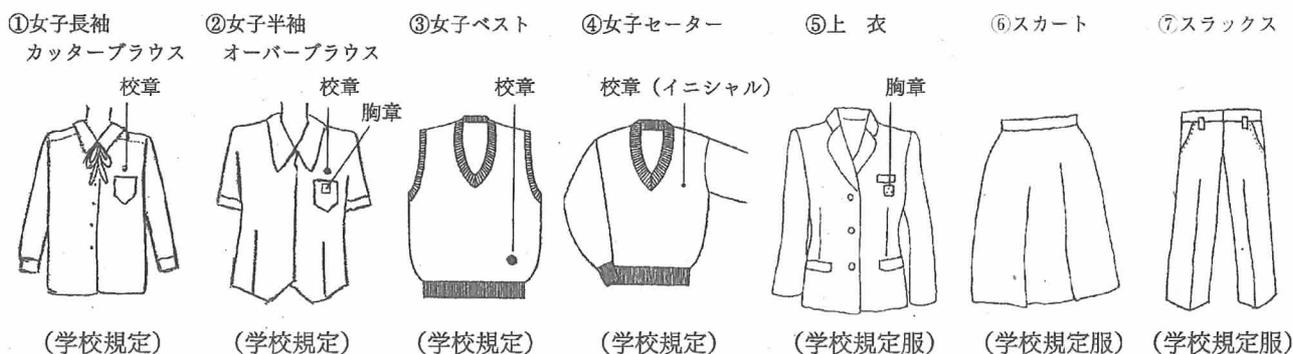
男子 6月～9月 学校指定の白無地半袖カットシャツ、胸章を左胸ポケットにつける
10月～5月 標準学生服（校章を右襟、学年、組章を左襟につける）
黒の学生ズボン（ベルトを使用すること・ノータック、ストレー
トとする）

中間服（移行期間）：黒の学生ズボン、学校指定の白無地長袖カットシャツ



女子 6月～9月 学校指定の白無地半袖オーバーブラウス、夏規定の紺スカート
またはスラックス、胸章を左胸ポケットにつける (2)
10月～5月 規定の紺スーツ、紺スカート、スラックス、白無地カットブ
ラウス、棒ネクタイ、胸章を左胸ポケットにつける、セーター
を着用する場合は、学校指定のセーターを着用する。※スラ
ックスの生徒は棒ネクタイなし。(中間服も同様)
上 (①+⑤または①+④+⑤または①+③+⑤)、下 (⑥or⑦)

中間服（移行期間）：規定の紺スカート、スラックス、学校指定の白無地カッターブラウス、学校指定のベスト、棒ネクタイ 上（①+③）、下（⑥or⑦）



男女通学靴……華美でないものとする。かかとの高い靴は禁止とする。

(4) 頭 髪 等……清潔な頭髪（パーマ、カール、染毛、脱色等禁止）、眉剃り禁止

男 子 もみあげが耳の中ほどより下がらない、前髪をのばして目にかからない、横髪が耳にかからない、後髪が襟にかからないようにすること。

女 子 前髪はのばして目にかからない、横・後ろは原則として肩までの長さとする。それ以上の場合髪を結ぶこと（結ぶゴムは黒、紺、茶に限る。）

(5) 上 履……学校規定のものを使用する。

(6) オーバーコート……無地で、色は、黒・紺・アイボリー・白・グレーとする。形については、高校生としてふさわしいものであること。

(7) 靴 下……白。（ワンポイント可）（くるぶしソックス禁止）

(8) 通 学 バ ッ グ……学校指定のものを使用すること。（ボストンタイプ・リュックタイプから選択）

(9) 自 転 車……自転車通学は届け出ること。学校に登録システッカー（200円）を貼り、雨天時は雨合羽の着用を義務付けるものとする。（傘差し運転等禁止）交通法規を遵守すること。2重ロックに努めること。

(10) ロ ッ カ ー……各自で管理すること。（鍵は学年で一括購入）

(11) 貴 重 品……不要な現金・貴重品は学校に持ち込まないこと。

(12) 携 帯 電 話……使用規定を厳守し、自己管理を徹底すること。校内での使用は禁止する。

(13) 所 持 品……所持品にはすべて記名すること。

(14) 下 校 時 間……3月1日～10月31日 19時00分 11月1日～2月末日 18時30分
部活動の公式戦前等は30分延長。

(15) アルバイト……原則として禁止する。（事情がある場合は、事前に担任に相談すること）

(16) 公 共 物……公共物は大切に使用すること（もし破損した場合は担任に届け出ること）。

(17) 不健全娯楽場への立入り禁止

パチンコ、マージャン等法律で高校生及び18歳未満の立入りが禁止されている場所には絶対に立ち入らないこと。

(18) 外泊、外出、旅行

他人や友人の家に宿泊しないこと。また夜間10時以降は外出してはならない。外出時には華美な服装をさげ身分証明書を携帯し、必ず行く先を保護者に知らせておくこと。宿泊を伴う旅行やキャンプ等については、安全を第一とし、無理のない計画をたて、保護者又は責任をもてる成人の同行を必要とする。なお、学校指定の様式に必要事項を記載の上、担任を経由して保護者より学校長に願い出ること。